

【委員会の目的 第 1 条より】

新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱第 7 条の規定に基づき、学識経験者の専門的知見をもとに新ごみ処理施設の処理方式の内容を検討する。

【委員会の所掌事務 第 2 条】

- (1) 処理方式についての調査、研究及び検討
- (2) 前号に掲げる事項の新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会への報告

設置要綱第 2 条を踏まえ、新ごみ処理施設処理方式検討委員会（以下「処理方式検討委員会」という。）では、熱回収施設の処理方式の検討を行い、新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会（以下「基本計画検討委員会」という。）へ報告する。

【処理方式検討委員会の議題】

施設整備条件の整理

- (1) 施設規模 熱回収施設 約 140 t / 日
リサイクル施設 約 27 t / 日

(2) 計画ごみ質

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
三成分	水分	%	56.29	44.74	36.73
	灰分	%	4.05	5.93	7.53
	可燃分	%	39.66	49.33	55.74
	合計	%	100.00	100.00	100.00
単位容積重量		kg/m ³	153	128	111
低位発熱量		kcal/kg	1,700	2,300	2,900
		kJ/kg	7,100	9,700	12,200

(3) 施設整備コンセプト（方向性）

第 5 回基本計画検討委員会のおりである。

(4) 循環型社会形成推進交付金事業としての整備メニューの検討

(5) プラントメーカーへのアンケート調査 (資料提出依頼) 実施の検討

実施の場合の依頼者 (管理者 / 事務局 (事務局長) / 処理方式委員長 / コンサル)

アンケート調査の参加表明 (意向調査)

プラントメーカーに対して、施設整備に関するアンケート調査を実施する前に、アンケート調査への参加意思があるかの意向調査を実施する。

- ・新ごみ処理施設整備事業への参加意欲の確認 (参加、不参加)
- ・検討対象の処理方式のうちから、最適と考える処理方式を選択 (複数可)
- ・アンケート調査を実施した場合の参加協力意思の確認 (参加、類似資料提出、辞退)
- ・期限 (7 月上旬 ~ 中旬予定) 内に提出できるかの確認 (可能、困難 (月 日なら可能))

【処理方式検討委員会スケジュール (予定)】

第 1 回委員会 5/1

第 2 回委員会 6 月上旬

第 3 回委員会 7 月中旬 ~ 下旬

処理方式検討委員会と基本計画検討委員会の合同委員会 7 月下旬 ~ 8 月上旬